事務所通信 Yol. 13

2022 August

令和4年8月 第13号

発行:加納税務会計事務所

事務所HP



Column

所長加納が思う つれづれなるコトバ

「体技心」の充実

「お客様に有用な情報をリアルタイムでご提供 する」をモットーに始めたこの事務所通信も、 お陰様で無事発行1周年を迎えることが出来ま した。これ位の分量であれば毎月難なく出来る だろうと思っておりましたが、始めてみると「や るは難し」で毎月作成する大変さに心が折れか けたこともありました。特に繁忙期間はホントに きつかったですが、それでもお客様から「情報 が役に立った」「毎月楽しみに読んでいます」と の声を頂くと、やって良かったなと思いますし、 これからも頑張らなければと一層身の引き締まる 思いでおります。正に「継続は力なり」という 感じですが、ビジネスの場ではコンスタントに業 務をこなし、一定以上の結果を出し続けること はとても重要です。

そのような結果を出すために「心技体の充実」 ということが良く言われています。それに対して 色々な意見、切り口がありますが、私はこのよう に捉えております。まず「心」ですが、どんな 時でも平常心で取り組めるかどうか?それが出来 ていれば「心」が充実しているのでは無いでしょ うか。そのためには「最悪の事態を想定し、準 備をしておく」ことが重要かと思います。この辺 は過去のコラムでも触れておりますので、再度ご 確認頂ければと思います。また「オン(集中モー ド)・オフ(リラックスムード)を意図的に切り 替える」様に出来ると良いかもしれません。

次に「技」ですが、これは正にその仕事に必 要な技術を身に付けているかどうか?では無いで

しょうか。ビジネスの場では瞬発的な判断、対 応が求められることが往々にしてあります。そう いった状況では考えながら動いていたのでは間に 合いませんので、考える前に体が反応する状態 にまで訓練する必要があります。

最後に「体」ですが、スポーツの場合であれ ば筋力、瞬発力、持久力、柔軟性などの基礎体 力の充実となりますが、ビジネスではその仕事 に必要な知識、勤務に耐える体力があるかどう か?では無いでしょうか。体力に関してはスポー ツと同様、基礎体力を上げるのは重要ですが、 時間を上手く使うことで体力を温存することも重 要かと思っております。また限られた時間でより 多くの知識を身に付けるには、隙間時間を上手 く活用すると良いですね。私も税理士受験生時 代、税法条文の暗記は専ら電車の移動時間を 使っておりました。その習慣は今でも続き、電車 移動時は税務情報の収集時間に充てています。

さて一般的には「心技体」と言われていますが、 取り組む順番は「体技心」ではないかと私は考 えております。やはり「体」が出来ていなければ、 「技」を取得するために追い込む訓練は出来ませ んし、「技」が無ければそれだけで不安要素とな り、「心」を平常に保つことなど出来ません。も しかしたら「心技体」という言葉に惑わされて、 取り組む順番が逆になっていて中々成果が出て いないケースがあるかもしれません。心当たりの ある方は、一度「体技心」の順番で取り組んで みては如何でしょうか?

News

事務所の最新ニュースをお伝えします

夏季休暇のお知らせ

8/12(金)~16(火)まで夏季休暇とさせて頂きますので、業務のご依頼やご相談がある方はそれ までにご連絡下さい。休暇中に頂いたメールは8/17(水)以降順次ご返信とさせて頂きますので、悪し からずご了承下さい。



8月対応の必要事項をリマインド

- 1 12 月決算の法人で前期一定金額以上の納税があった場合、<u>8月末</u>までに中間納税をしなければなりません。
- 2 個人事業主で前期一定金額以上の納税があった場合、<u>8月末</u>までに消費税の中間納税をしなければなりません。
- **3** 個人事業主のうち事業税の対象業種で前期一定金額以上の所得があった場合、 8月末までに個人事業税の納税をしなければなりません。
 - →納税義務がある者には税務署、都道府県税事務所及び市役所・町村役場より納付書が届いているかと思いますので、8/31 (水) までに納付の対応をお願い致します。 納税が必要かどうか分からない方は当事務所までお問い合わせ下さい。



税務、資金繰りなど経営に関わる新制度をご紹介

● 10 月よりインボイス制度「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出が可能となりました

上記申請書は納税地の所轄税務署長に提出致します。当事務所にご依頼頂ければ e-Tax にて即時に提出致しますので、消費税の課税事業者でご希望の方はご連絡下さい。

2インボイス制度への対応を支援するための補助金についての資料が公表されました



インボイスの登録申請を検討する際には、これらの情報も参考にしてみて下さい。

Introduction

当事務所のお客様をご紹介します

株式会社笑福デザイン https://sfkd.co.jp/



事業を成長させていく上で、どういった想いで何を優先してユーザーに届けるべきか悩まれていませんか。笑福デザインでは、発散・収束バランスのよいUX/UIデザイン制作、円滑なコミュニケーションが強みです。

